

点検・修理・操作の基本知識・技能を習得！

高圧電気取扱特別教育 (研修 No. 「資電-5-2」)

講習のご案内



高圧電気取扱特別教育について

高圧や特別高圧の充電された電路とその電路の支持物の敷設・点検・修理、またはそれらの操作の業務を行う場合は、労働安全衛生法第59条の定めにより、「低圧電気取扱特別教育」の修了者に対して「高圧電気取扱特別教育」を行なわせるように定められています。

修了者には、当社規定の「特別教育修了証」を発行します。



講習カリキュラム

1. 高圧または特別高圧の電気に関する基礎知識
2. 高圧または特別高圧の電気設備に関する基礎知識
3. 高圧または特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識
4. 高圧または特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法
5. 関係法令
6. 高圧または特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法（実技）



当研修では、高圧電気に関する知識・安全の講義と、停電・復電作業や高圧の活線近接作業の実習を通して、高圧電気を安全に取り扱うための技術・技能を習得します。電気に関する基礎知識を有しない方は、先に低圧電気取扱特別教育を受講してください。

講習のご案内

- 講座名 : 高圧電気取扱特別教育
- 開催期間 : 2023年8月21日(月)～24日(木)
- 会場 : 加古川(技術研修センター)
- 定員 : 12名
- 価格(税込) : 一般価格: ¥66,000円 特別価格: 62,700円
- お申込み : ホームページまたはFAX